

あいちの農林水産フェア開催業務委託仕様書

1 業務の目的

愛知県農業協同組合中央会、愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県で構成する「あいちの農林水産フェア実行委員会（以下、「実行委員会」という。）」は、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例の基本理念のもと、農林水産業に関する情報共有や、作り手と利用者のふれあいの場の提供により、県産農林水産物やその加工品（以下、「県産農林水産物等」という。）の魅力伝えるため、「あいちの農林水産フェア」（以下、「フェア」という。）を開催する。

今年度については、これまでのフェアの内容に加え、食育推進全国大会の理念を継承し、より多くの県民にあいちの「食」の魅力を感じてもらうため、集客力が見込まれる名古屋市内で県産農林水産物等のPR展開とともに、販売や体験イベントを実施する。

本業務は、フェアを開催するにあたり、企画から設営、撤去までを一体的に委託し、円滑な開催を図ることを目的とする。

2 業務委託内容

(1) 会場および開催日

実行委員会が示す以下の会場でフェアを開催し、設営、運営、演出及び撤去までの業務並びにこれらの企画及び調整（会場との調整も含む）の業務を行うこと。

開催日：2024年11月9日（土）、10日（日）

会場：金山総合駅

① 物販会場；金山総合駅連絡通路橋イベント広場

（愛知県名古屋市中区金山一丁目1905）

② イベント会場；金山総合駅南口広場の一部、及び金山南ビル1F
イベントスペース

（愛知県名古屋市熱田区金山町1-1）

開催時間

	11月9日(土)	11月10日(日)
① 物販会場	10:00～17:00	9:30～16:30
② イベント会場	10:00～16:00	9:30～16:00

(2) 開催内容

- ア 県産農林水産物等の紹介・販売
- イ 体験イベントコーナーの企画・設置・撤去
- ウ 広報の実施
- エ 来場者アンケートの実施
- オ 知事来場イベントの設営
- カ その他

(3) 業務内容

ア 県産農林水産物等の紹介・販売

実行委員会が選定した出展者（いいともあいちネットワーク※1会員のうち、20事業者程度を想定）が、会場内で県産農林水産物等の紹介、販売を行うブースの設置及び出展支援を行うこと。

※1 いいともあいちネットワーク

「いいともあいち運動」に取り組む県内外の様々な機関・団体・業界等が相互の情報交換・交流や取組の連携を図ることを目的に組織し、現在、1,700を超える会員が登録されている。

(7) 出展者説明会の開催

出展者との連絡調整及び出展者マニュアル等を作成のうえ、フェア開催日の2か月前までに事前説明会を開催すること。

(イ) 出展者ブース等の設営・撤去

会場内において、出展者ブースの設営（給排水設備及び電気工事等を含む。）及び撤去を行うこと。

ブース設営にあたり、出展に必要な出展者名板、パネル、照明、長机、椅子、その他什器を用意すること。なお、出展者が追加で備品を貸出等する場合は、当該出展者から別途、料金を徴収することを可能とする。

(ウ) その他

フェア当日における出展者ブースの管理は出展者が行うこととし、ブース全体のメンテナンス等を適宜実施すること。

イ 体験イベントコーナーの企画・設置・撤去

主催者企画として来場者向けに県産農林水産物等及び食育に関する体験イベントを実施する。対象者は小学生以下の子ども及びその親とし、子供を中心に**多くの人**が容易に参加できる内容とすること。

また、体験に必要なブース等の設営（給排水設備及び電気工事等を含む）及び撤去等を行うこととし、必要な名板、パネル、照明、長机、椅子、その他什器を用意すること。

体験イベントの参加者の募集・出席管理、実施に必要な器具の準備の他、必要な調整、物品の搬出入の手配をすること。

(7) 業者が提案する企画

a. フェア開催時

来場者が、会場で販売する県産農林水産物等を知り、購入を促す企画を1つ以上提案すること。参加者に配布するノベルティグッズ等を作成・準備し、有効に活用すること。

(a) 設置・撤去

企画を実施するために必要な物品を調達するなどし、ブースの設置、撤去

を行うこと。

(b) 運営

ブース内で、体験内容の説明及び必要なオペレーションを行うこと。

b. フェア開催後

フェア開催後にも県産農林水産物の利用を促すことを目的に、SNS等の媒体を活用し、フェアの参加者にプレゼント企画等を実施すること。

(イ) 主催者が別途実施する企画

主催者が来場者向けに別途企画し実施する「食育体験」や「農業体験」に用いるブースの設営・撤去を行うこと。

ウ 広報の実施

フェアの開催に向けて、SNS、デジタルコンテンツ等を活用したPRを行うこと。

エ アンケートの実施

出展者及びフェア来場者を対象としたアンケートを実施し、取りまとめのうえ、実行委員会に結果を報告すること。

来場者アンケートについては、回答数が多くなるよう工夫すること。アンケートは物販または体験イベントの参加者を対象とし、フェアを通じて回答者の地産地消に係る意識が変化したか、定量的、定性的に把握できるような設問、集計方法を提案すること。

なお、設問内容については、事前に実行委員会と調整のうえ、決定すること。

オ 知事来場イベントの運営

知事が来場する11月9日のオープニングイベントについて、会場設営および運営を実施すること。

カ その他必要業務

会場における看板、音響等の必要設備を設置すること。また、全体（フェア名）および各主催者企画の名板の設置を行うこと。特に、物販会場とイベント会場の一体感を演出する会場づくりを行うこと。

3 特記事項

- (1) 新型コロナウイルスを始めとする感染症拡大防止に留意しつつ業務を実施すること。
- (2) 県産農林水産物の需要拡大に資する企画となるよう配慮するとともに、効果的に広報及びPRを行うこと。なお、ここでいう農林水産物には花きを含む。
- (3) 実施にあたっては、会場と協議し、ブース設営等にあたっては、施設に損傷を及ぼさないようにすること。
- (4) 設営（電気工事を含む）、維持管理、撤去の作業は、会場と調整のうえ、その指示に従うこと。
- (5) 作成したPR資材等のデータを実行委員会に提供すること。

- (6) 運営マニュアルを作成し、実行委員会に提供の上、円滑に事業を進めること。
- (7) 食品の取扱等に関する保健所への手続きや火気の取扱等に関する消防署への手続き等イベントを運営する上での各種手続きについて、適切に対応すること。
- (8) クレーム、トラブルへの対応等のイベント運営管理を行うこと。また、来場者からの意見等を必要に応じて随時フィードバックすること。
- (9) イベント保険に加入すること。

4 実績報告書の提出

- (1) 委託業務を完了したときには、速やかに実績報告書を作成し、次に掲げるものとして、契約の期限内に提出すること。
 - ア 業務委託実績報告書 正副2部
報告書は日本工業規格A4版で、横書きとする。
写真を掲載する場合については極力、カラー印刷とすること。
 - イ 電子データ 一式
図、写真等を含めた報告書のデータを収録したもの。(CD-ROM等)
- (2) 納入場所
あいちの農林水産フェア実行委員会事務局
(愛知県農業水産局農政部食育消費流通課内)
- (3) その他
報告書は、実行委員会と内容を検討のうえ、作成すること。

5 注意事項

- (1) 企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件下で、その額を超えることは認めないこととする。
- (2) 本業務は、契約書及び本仕様書に基づき実施するものとする。本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、委託者の指示に従わなければならない。
- (3) 受託者は、円滑な業務遂行のため、業務の統括を行う統括責任者と、業務遂行に必要な担当者を配置しなくてはならない。また、担当者の中で、主として業務に当たる主担当者を定めること。
- (4) 受託者は受託事業の実施にあたり、委託者と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時、委託者に報告すること。
- (5) 受託者は、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (6) 受託者は、本事業に係る各種検査が行われる場合は協力すること。
- (7) 委託者職員は、随時委託事業の実施に立ち会うことができるものとする。
- (8) 採用された企画及び成果物の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (9) 受託者は、成果物について第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。